

つながり

第5号

一定着支援センターだよりー

発行：三重県地域生活定着支援センター

2012.11.1

定着支援センターだより最初の寄稿は、障害者福祉の第一線でご活躍しておられる植木さんです。植木さんには日頃から当センターの活動にご協力を頂いております。

〈寄稿1〉

「私と地域生活定着支援センター。そして、最近の雑感。」

社会福祉士（ソーシャルワーカー）
植木 是（うえき なお）

はじめに

私は現在、障害者相談センターで主に知的発達障害に関する相談支援の仕事をしています。三重県地域生活定着支援センターとは、刑余者支援ケースを担当して以来、2年程お世話になっています。2012年8月からは、地域定着支援体制として、ケアホームセンターの社会福祉士も兼務となり、定着支援センターさんには、益々、日頃から色々とご指導ご助言いただいている。この場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。

さて、このたび、ご縁がありまして定着支援センターの仲さまより、「最近、植木さんが思うことを書いてください！」と原稿をお願い頂く機会に恵まれましたので、この場をお借りいたしまして、私の「最近の雑感」をお伝えいたします。

わたしたちの世代

私は、1976（S51）年生まれです。いわゆる「団塊ジュニア世代」の一員です。最近では、「就職氷河期世代」、「ロスジェネ世代」ともいわれ、「格差社会」日本の象徴のひとつ、「若者の貧困問題」でも少し話題の世代です。もはや、その「若者」が「若者ではなくなってきてている」のが、個人的（？笑）にも社会的（！怒）にもなんともいえない気分です。巷では、「私大バブル期」、「バブル経済崩壊期」、「就職超氷河期」、「正社員になれ

ない若者世代」など、少しツキのない時代の節目にあたり、やや振り回された感もあるためか、「空気のような存在」、「元気のない世代」と評されることもあるようです。が、少なくとも私とその周辺はそうは思っていませんし、そうなりたくないとも思っています（！笑）。私たち世代は、それなりに多感で伸び盛りの時期に、多分化共生やライフワークバランスの見直し、生活様式の多様化など新しい価値観が創造され、一定の支持を得て、それらが定着してきている時代に成長してこれたことが社会的財産です。これからは私たち一人ひとりが、それぞれの個性を生かして、主体的に社会参加し、自分なりに社会貢献していくチャンスだ、と気づきに恵まれた世代にもあるのです。その事例として、現代では行政と住民が共同で作業所などの社会資源を立ち上げたり、行政のさまざまな委員会に住民が参加していることからも、社会福祉・社会保障の受益客体にとどまらない人間像が生まれ育ってきていることを、真田氏（2005.）は、指摘しています。

例えば、フリーマーケットやご当地グルメなどの地域おこし活動、災害ボランティアなどに代表されるような、色々な市民活動を通して、があります。また、例えば、「ゆるきやら」などに代表されるように、「ゆるい地域ネットワークづくり」の仕掛けの中で生まれてくる、「ゆるやかなダイナミズム」を秘めた、何かが生まれ動く可能性が多い時代にもあります。ここに、「現役バリバリ世代」として生まれてこれたことには、今後も多いに積極的な意味をも持ち続ける世代だと思います。それに何より、こういった背景をもとに育ちを重ねて、大人へと成長してきた私たち世代だからこそ、私たち世代なりにも「人の身になる」ということの大切さが、少しでもわかる気がするのです。（もっとも、他の先進諸国同様に、我が国においても『青年期』が長くなっている世代にあることも特徴的ではあります BUT …）

生きづらさ、定着支援ケースも・・・

そんな私の現場においても、若者サポートステーションや思春期相談からの「つなぎ」が増えてきているのも相談傾向のひとつです。その中でも、軽度の知的発達障害やうつ症状など精神的な落ち込みがある方やご家族からの相談を担当することが多いです。障害や疾病をもつ青年期の方が社会に出てから、それぞれに生きづらさを感じながら、それぞれに苦しんでいる声なき声が少しずつ明らかになってきていたり、少しずつ支援につながつてきている現実があります。引きこもりや職場いじめにあう軽度知的発達障害者の相談報告も増えてきています。湯浅誠さんや雨宮処凜さんがいわれるよう、現代社会構造のひずみから、弱いところからこぼれ落ちざるを得なかつたもの=「若者が弱者に転落する」、『社会的弱者』が『社会的排除』にあう現実を、まさに障害者支援の現場では、もろに目の当たりにしながら相談支援にあたり、社会資源やネットワークなどの「支援力」が不足していると感じつつ、私自身のスキルアップも必要だなあと痛感しつつ、日々の仕事を見つめ直しているところです。私の担当する定着支援ケースも、家族・親族から絶縁され、不景気で親方からの仕事がなくなり、これまでの自分なりに築いてきた社会との「つなが

り」が切れてしまったことがきっかけの「アンラッキー」ケースです。更に悪いこと（！）といえばおにぎりや乾電池レベルの万引き、地域の悪友（！？）の使いっぱシリくらいなもので（！？）、自分なりに生活するのに必死で結果として刑務所に入らざるを得なかった、かわいい知的障害をもつ風来坊、ホームレス経験者です。（この方のばあいも、人生のターニングポイントなど、どこかで適切な「つながり」があれば、孤立無縁とならずに、きっとホームレス生活や刑務所でのマイナス体験はなかったのかもしれない・・・と思います。）そこで、定着支援センターが福祉的支援に入ることにより、救護施設一短期入所一生活介護一相談支援などの福祉サービスを利用しながら少しづつ地域での暮らしが安定してきた経過があります。今は、かわいいお姉ちゃん介護員さんに囲まれながら、デレデレ（？！）とデイセンターに通うケアホーム生活者で、それなりには幸せそうです。たまには、癖になっていた風来坊も適度にしてもらっています。この「つながり」からも見えてくるように、「地域生活定着支援」の現場においても、いわゆる「時間」「空間」「仲間」＝『三間』の必要性が「当事者中心支援」として、「人間発達」として、重要な意味を持ち得る要素ではないか、と考えながら実践にあたっているところです。

新しい社会へとソーシャルアクション

現在、良い意味でも悪い意味でも「転換期にある『社会福祉』、『社会福祉『基礎構造改革』路線』の真っ只中 있습니다。そこには、現場・当事者にとって逆風も吹き荒れることがあります。が、だからこそ、現場や当事者からの新鮮な風を入れ替えて、真のニーズにあったものへと守り高め、また、保ち続ける必要があるといえましょう。そこでは、新しい価値観やセンスも前向きに取り入れ、もちろん古き良きものはこれからも守り高めていきながら、「新しい社会福祉」へと創り変えていくチャンスにもあります。その軸足のひとつとして、私たち世代も、様々な逆境をチャンスに変えて、世の中を新しく創り変えていく仕掛けづくりに参加をし、主体的に「ソーシャルアクション」し続けていくことが大切です。日々の草の根での地道な実践と活動の積み重ねが、それぞれの存在と価値観を認め合い、それがお互いにくらしやすい社会づくり＝「社会発展」へとつながっていくのではないだろうかと思い、日々、現場と向き合っています。社会保障・社会福祉などの「社会システム」が、どのような人間を育てる可能性を備え秘めているのか？社会福祉の実践と活動への探究心は尽きません。

その仕掛けづくりのひとつとしても、三重県社会福祉士会・三重県地域生活定着支援センターは期待されてきているのだと思います。そして、日頃の絶え間ない、地べたを這うような泥臭いけれどステキな活動（！）が、少しづつ実を結び、キラキラと光り・・・、その結果が、地域、市民にも認められてきていることにもつながってきているのだと思います。私も地域生活定着支援センターとそこで働く同世代にも期待をしながら、そして私自身も主体的に実践と活動にも関わっていきながら、これからも「つながり」を大切に仕事をしていきたいです。

今後とも、よろしくご指導お願い申し上げます。

【参考文献】

- ・真田是『真田是著作集Ⅱ「社会保障論」』2012、総合社会福祉研究所
- ・宮本太郎『生活保障－排除しない社会へ』2009、岩波新書
- ・湯浅誠『反貧困－「すべり台社会」からの脱出』2008、岩波新書
- ・雨宮処凜『生きさせろ！難民化する若者たち』2007、太田出版

(小見出しが編集者が挿入しました)

当センター職員より報告します。Mさんは順調に地域での生活を送っているように思われていましたが、ある日突然なくなりました。そのMさんを通じて、いろんな事を考えさせられました。

〈寄稿2〉

「Mさん、もう一度話をしたい」

三重県地域生活定着支援センター 久野充敬

Mさんは、私の初めての担当であり出所後の地域でのアパートでの生活が非常にうまくいったと思われた人だった。

ホームレス歴十二年のMさんは、すぐにでも、もとのホームレスに戻りそうな気配を漂わせていた。支援計画では地域でのアパート暮らしを計画していた、しかし2～3日で居なくなってしまったのでは、アパートの権利金や敷金も、もったいないということで昭和20年代に建てられたトイレは共同、キッチンなし四畳半一間きりの団塊の世代にとってはなつかしい家賃1万5千円の今ではめずらしい木賃アパートに入居していただくことになった。

ところがこちらの予想に反して、Mさんはこここの暮らしに落ち着いてしまう。身体に少々のハンディのあるMさんの収入は生活保護費だけだったが、出所してから五ヶ月余りで保護費の中から4万5千円も貯めてしまう。用心の悪いアパートなので預金通帳を作り身分証明の住基カードも持ち、カップ麺とコンビニ弁当の食生活とはいえ出所時より体重がかなり増えたと笑った「何か困っているはありませんか」と聞いても「いや～、

大ジョブです」寒い冬も「ホットカーペットと炬燵がありますから」と言いながらホームレスでの冬の辛さをぽつぽつと漏らしていた「それと思うと、今は天国みたいなもんです」と。

その人にとっての落ち着いて生きていける場所とは、必ずしも清潔で綺麗で広く便利でプライバシーが保たれてと言う空間ではなく、四畳半の声が筒抜けの部屋や廊下やトイレで他人と譲り合いながらも何となく落ち着く居場所。そんな空間にうまく嵌ったのかMさんの表情も明るく会話の数もどんどん増えていった。人と付き合う事の苦手なMさんにとっても適度に地域との接点を持ちながらの生活は、地域生活定着のモデルではないかと私は秘かに思っていた。

ところが「Mさん2・3日おらんぞ」と同じアパートの住人が連絡をくれた。
部屋の鍵は開けっぱなしだし、預金通帳も置きっぱなし保護費の支給日にも表れない。

1週間たっても帰って来た様子が無い、救急の搬送記録にもない、警察にも該当する人物はいない。やむなく行方不明人届を出した。

「Mさんはなぜ？」
私にはMさんが姿を消す兆候を全く感じ取ることはできなかった、私だけでなく周囲も「えっ？」だった。
なぜ、Mさんは「快適」と思われた、この暮らしを捨てたのだろうか。
冬に向かってホームレスの辛さも充分に解っているはずなのに、ホームレスの夜が恐ろしくて寝られないことも「ここは安心して寝られますから」と語っていたのに。少なくとも「安心、安全」は確保され、福祉ともつながり、落ち着いた暮らしのはずだった。
では「なぜ？」なぜMさんは、姿を消してしまったのだろうか。

福祉のキーワードに「理解」と言う言葉がある。
理解と言う言葉が「物事の道理や筋道が正しくわかること」「内的な意味や本質を把握する事」だとするならば、私は福祉の支援からかけ離れた支援をしていた、ということなのだろうか。「なぜ?」に対して「だから」が全く出てこないのだ。私には伝えられていない、もっと深い「だから」があったのだろう。

私はMさんに突き付けられた「なぜ?」の深みにはまり込んでしまっている。それともMさんは理解されるという受身の存在を拒否されたのだろうか。生の営みの奥深さを教えてもらった気もする。

一ヶ月が過ぎ、Mさん宛の保護費支給停止の通知が来た、家賃の支払いは大家さんに待って頂いている。

私は待っている、ある日突然アパートの住人から「Mさん戻ってきたぞ」の電話がかかることを期待しながら。

お詫びと訂正

つながり 4 号の村瀬博さんの論文に一行欠落する編集ミスがありました。謹んでお詫び申し上げるとともにあらためて全文を掲載いたします。低所得者の介護施設利用の困難さは当センターにも深刻な課題です。

「特養ホーム待機者にもなれない要介護高齢者」

～低所得高齢者問題を考える～

村瀬 博

私は、3 年前に福祉事務所を定年退職しましたが、在任中から気になっていたことがありました。「制度」はありながら、実際の現場では、そうした「制度」に沿った運用が必ずしもなされない現実があることです。

介護保険を担当していた時のことです。特別養護老人ホームへの入所については、介護保険制度の創設により、従来の「行政による措置」から「利用者と施設による契約」へと大転換がきました。“利用者の選択、自己決定が可能な仕組みになった”ということが言われました。そして、入所の順番は「申し込み順」が“平等である”として制度は出発しました。

しかし、こうした「介護の必要性」を勘案しない仕組みは、在宅での介護の大変さを従来にも増して過酷なものとしました。制度創設 2 年目にして運用の手直しが必要となり、「要介護度」や「家族状況」などを点数化し優先順位を決める「入所基準」の策定が施設に求められ、私もそのための「入所指針」づくりに携わりました。そして、「指針」ができ、これでどうにか施設での介護が必要な人は誰でも入所が可能になるのでは、と安易に考えていました。(もちろん、受け皿のパイが十分あってのことですが、ここではその点は触れません。)

しかし、こうした浅薄な考えはすぐに打ち碎かれました。個室ユニット型の特養ホーム(新型特養)が主流となり、居住費や食費が原則保険対象外となる中で、「国民年金で生活する所得の少ない高齢者は、優先順位による順番が来ても入所できない」との声を多くのケアマネから聞くようになりました。

こうした引っ掛かりから、「施設介護を必要とする高齢者が平等に特養への入所ができるのか」という問題を深めるため、一念発起して大学院での勉強を決意しました。

研究テーマは、「特別養護老人ホームへの入所をめぐる『低所得者層』問題」です。X市にある20の特養ホームの最近1年間の入所者について、年金額と特養の類型別（多床室と個室ユニット型）入所状況との相関を通して、制度が抱える問題の将来予測を試みました。結果は、「年金額の多い高齢者が『ユニット型個室』の特養に多く入所していること」、また「入所までの待機期間も年金額が多い高齢者が短いこと」、が「有意」に証明されました。すなわち、今後増加が期待される新型特養に低所得の高齢者が入所するには、「一定の貯蓄がある」か、「資金の援助が得られる環境にある」といった条件がなければ入所は極めて困難となる、というのが研究から得られた知見です。（居住費・食費に対する「補足給付」の制度や生活保護制度はありますが、大勢は変わりません。）

所得格差・貧困は、「制度」の建前を崩していく、低所得者層は「制度」から排除される事態が確実に進行しています。

この研究の後、国は、①「低所得者対策」と称して、「特養の居室面積を13.2m²から10.65m²へ縮小する」と、②“地域主権一括法”による地方への施設基準の権限委譲の中で、「多床室の整備を容認する」ことを決定しました。「プライバシーの尊重」「生活の継続性」など高齢者の尊厳をまもるための「生活の場としての特養」をめざす先人の努力の積み上げが、「目の前の施設入所の困難性の声」を受け、いとも簡単に覆された、と私は感じています。

問題は、入所にあたっての利用者負担の問題です。「応益負担から応能負担へ」と社会保障本来の垂直型再分配機能を社会福祉（公的介護保険）は取り戻す必要があります。

「保険あって介護なし」といった状況が広がり、国民意識が制度への不信を募らせる中で公的制度が崩れる事態を私は恐れます。そして社会福祉・高齢者福祉の名の下で、所得の多寡による二極分化社会の進行を「是認する」風潮が広がりつつある現状を、何よりも私は恐れています。

*私の研究の詳細に興味がある方は、「総合社会福祉研究第39号：2011.12月号」をお読みください。

☆☆お知らせ・三重県地域生活定着支援センターの事務所が変わりました☆☆

津市城山地区から津市桜橋の三重県社会福祉社会館内に変りました。便利になりましたので気軽に立ち寄りください。なお、それに伴い電話番号及びFAX番号も変わりました。新住所及び電話番号等は最後に記載しています。

☆☆出版案内☆☆

「東海非行問題研究」

特集：困難を抱えた矯正施設釈放者の社会復帰支援の在り方を考える

(地域生活定着支援事業の発展のために)



この本は、東海地方で刑務所や更生保護施設、地域生活定着支援センター等で福祉支援に携わる実務者や研究者等が経験交流を重ねるなかで、編集しました。当研究会のメンバーにとどまらず、全国の貴重な経験も寄せていただきました。

司法と福祉の重なる分野で、今どのような課題があり、どのように動いているのか、その現状の一端をわかつていただけると思います。

発行：東海非行問題研究会

発行日：2012年8月1日

A版 172ページ

三重県地域生活定着支援センターが取り扱っています。

購入価格は一部 600円です。本及び領収書の郵送料は実費となります。

購入希望される方はお問い合わせください。

編集後記：おかげさまで第五号の発刊をすることが出来ました。この機関誌は定着支援センターの事業と同様、皆さんの協力なくしては成立しません。タイトルにもあるとおり「つながり」が大切です。皆様からの寄稿お待ちしております。

定着支援センターだより「つながり」

発行：三重県地域生活支援センター

〒514-0003

三重県津市桜橋2丁目131

三重県社会福祉会館5階

TEL:059-221-1025・1026 FAX:059-229-1314

メールアドレス sien-center@star.ocn.ne.jp